

議会だより

ふくしま

第137号

令和5年2月1日発行
福島町議会

(題字：福島商業高等学校 1年 川本 蒔使さん)



■ 定例会12月会議	P 2
■ 定例会12月会議一般質問	P 4
■ 定例会11月会議 ほか	P 7
■ 各議案の審議結果 ほか	P 8
■ 総務教育常任委員会レポート	P 9
■ 経済福祉常任委員会レポート	P 12
■ 吉岡温泉整備調査特別委員会レポート	P 16
■ 議員歳費・議員定数調査 特別委員会レポート	P 17
■ 神原勝氏寄稿文 (議会基本条例諮問会議顧問)	P 20
■ 町民と議員との懇談会を開催します ほか	P 21
■ 町民の声 ほか	P 22

ふくしま 1年 佐々木陽まり さん

ふくしま 1年 柳谷 竜心 さん

ふくしま 1年 長谷川柊羽 さん

ふくしま 1年 小熊 伶糾 さん

ふくしま 1年 三浦 楽人 さん

ふくしま 1年 齊藤 琉心 さん

種苗生産等施設の整備工事費用を追加！

定例会12月会議は、12月8日に開会、議案6件を審議し、いずれも原案のとおり可決し休会しました。
 参画者は1名でした。

町議会定例会

12月会議



補正予算

令和4年度一般会計補正
 予算(第11号)

庁舎管理費

電気料金の高騰等に伴う
 光熱水費ほか 185万4千円追加

知事・道議会議員選挙費
 選挙用ノートパソコン購
 入費ほか 42万8千円追加

生活支援ハウス管理運
 営費

電気料金の高騰等に伴う
 光熱水費ほか 105万円追加

温泉健康保養センター
 管理運営費

電気料金の高騰等に伴う
 管理運営委託料ほか

350万円追加



児童措置費

私立幼稚園補助金(施設
 給付型負担金) 100万円追加

有害鳥獣処理施設整備
 事業費

令和5年度建設に向けた
 実施設計委託料

熊等被害対策費 500万円追加

有害鳥獣駆除員の活動報
 償費ほか 218万7千円追加

種苗生産施設整備事業費
 施設整備工事請負費ほか

8億5千600万円追加

観光情報発信事業費
 観光パンフレット増刷

123万2千円追加

高校魅力化推進事業費
 青少年交流センター運営
 の需用費(事前準備)ほか

208万円追加

地域おこし協力隊事業費
 青少年交流センター運営
 の赴任旅費(事前準備のため
 の地域おこし協力隊採用)
 ほか

51万6千円追加

令和4年度国民健康保険特
 別会計補正予算(第3号)

事業基金積立金

積立金 815万1千円減

令和4年度浄化槽整備特別
 会計補正予算(第2号)

浄化槽施設管理費

浄化槽施設管理費
 5万5千円追加

単位：千円

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計(第11号)	874,324	5,566,170
国民健康保険特別会計(第3号)	△ 8,151	789,856
浄化槽整備特別会計(第2号)	104	71,772



条例制定

青少年交流センター設置
 条例

青少年の健全な育成や移住・
 定住・交流人口の増を図り
 設置される青少年交流センター
 の効率的で適正な管理運営を
 目的に条例を制定。

施設名称
 青少年交流センター

「新潮学舎」

施設位置
 字三岳79番地1

施設構造・規模
 木造2階建
 814.18㎡

条例改正

国民健康保険税条例の一部
 改正

令和3年12月8日に議決
 した一部改正条例(第23条
 第1項第1号)の誤りを改正。
 * 介護納付金平等割の7割
 軽減額の改正
 2千100円→1千470円

定例会12月会議 一般質問

3名の議員から3問の一般質問があり、町の対応や考え方をたしました。

！ 一般質問とは、議員が町長（執行機関）に対して、事務の執行状況や方針について質問したり、報告、説明を求めることを言います。



平沼 昌平 議員

問

巨大地震発生時に備えた町の考えや対応は。

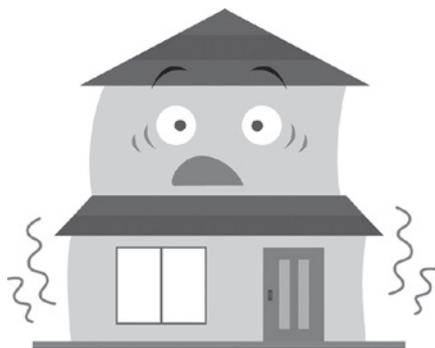
答

町 長：避難路の整備や確保に向けた取り組みを進める
教育長：教育施設の防災拠点機能も考慮して整備を検討

平沼議員

国の中央防災会議で、日本海溝沿いや千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合の、大津波被害地域が道内39市町に指定され、当町も「津波避難対策特別強化地域」に指定されている。この地域は、地震発生から40分以内に、津波による30cm以上の浸水が生じる地域を対象に指定されたと聞いている。そのことを踏まえて、次の点の対応を伺う。

- 1 **被害想定**：巨大地震が発生した場合、当町の被害想定について人的面・物的面の積算をされているのか。
- 2 **避難に係る準備対応**：地震発生が冬季積雪時期に発生した場合を想定し、町民に対しどのような準備対応をお願いするのか。高台避難箇所の周知徹底に向けた今後の対応は。
- 3 **緊急事業計画**：町として同計画の立案が求められているが、当町の考えは。
- 4 **避難路確保**：確保の一環として、松前町との防災道路を早期実現すべきと考えるが今後の進め方は。
- 5 **学校施設の在り方**：地域の避難所となるであろう学校施設の在り方について、教育長の考えは。



鳴海町長

- 1 **被害想定**：本年7月の道公表資料により、津波による人的被害は最大死者数390名、物的被害は360棟が全壊すると想定されている。
- 2 **避難に係る準備対応**：積雪等で利用できない避難階段があり、冬季の避難路確保など、地域に応じた対策が重要で、防災訓練などを通じて周知する。防災マップの改定に併せて避難箇所を周知する。
- 3 **緊急事業計画**：冬期間の避難路確保が課題となっている。課題対応の計画を策定し、令和6年度から避難路補修や降雪対応の避難階段新設、高台避難の備蓄コンテナ等整備を検討していく。
- 4 **避難路確保**：国道228号は、他地域に連絡する唯一の道路だが、白神から松浦間においては荒天時に越波や落石による通行止めが発生することがあり、町民の生活に多大な影響が生じる恐れがある。防災対策を国に要望しており、渡島総合開発期成会・松前半島道路期成会の要望や、松前町との単独要望活動を中心に、引き続き早期事業着手に向けて取り組んでいく。

小野寺教育長

- 5 **学校施設の在り方**：全国各地の例をみると、学校をはじめ教育施設は避難所として大きな役割を果たしている。防災訓練の際、月崎地区住民から学校施設を利用させて欲しい旨の要望があった。鉄筋コンクリート造りで3階建ての校舎は、短時間での避難が必要な場合、避難場所として有効と考えており、見直しを進めている「地域防災計画」へ、明記される予定。新たな教育施設を建設する場合、防災拠点機能も考慮して整備しなければと考えている。



小鹿 昭義 議員

問

時代の変化に対応する高齢化社会の環境整備を。

答

制度周知とともに、高齢者が学び続けられる環境の充実に努める。

小鹿議員

町の高齢者に対する環境整備は充実していると感じるが、個々の高齢者の環境には複雑な悩み(問題)があると思う。

急速に進む少子高齢化の中、現代社会は家族がないと言われる問題点もある。高齢者自身が社会変化を自ら意識し、自ら変わっていく必要がある。

高齢者個々の生活環境も多様で、ここ20年から30年の間に整ってきた介護保険や後期高齢者医療制度も、激変する価値観に伴い法制度変更が不可欠と感じる。

今後、介護・医療等制度の周知徹底、スキルアップ教育等、時代の変化に対応する高齢化社会の思い切った環境整備が必要と考えるが、町長の考えを伺う。



鳴海町長

介護保険制度は国の介護保険法に基づき各市町村で運営され、後期高齢者医療制度は道広域連合で統一的に運営しており、市町村が法制度を改正する立場にないことをご理解いただきたい。

介護保険は、3年ごとに事業計画を見直し、運営協議会でご意見をいただき、地域包括支援センターで、サービス担当者会議や家族交流会等の事業を展開し、介護制度の啓発・充実に努めている。

後期高齢者医療制度は、道後期高齢者医療広域連合が運営し、町は保険証交付等の業務をはじめ窓口業務が中心となっている。

介護保険は役場窓口での相談、高齢者宅訪問時や各種事業開催時にお知らせし、後期高齢者医療制度は、町広報や毎年保険証交付時にパンフレットを同封して周知している。生涯学習として高齢者学級でも、介護や医療制度変更をお知らせしている。

高齢者の方々が一人ひとりいきいきと自分らしく生きていくためにも生涯学習は重要なキーワードであり、今後も場所やテーマにとらわれることなく、高齢者が学び続けられる環境の充実に努めていく。

問

教育行政の現状と今後の見解を伺う。

答

様々な意見交換を行い、教育大綱を根幹とし、教育行政や学校経営に活かしていきたい。



木村 隆 議員

木村議員

学校の先生も日々大変ご苦労されていることと思うが、保護者視点で今後の教育行政を伺う。

1 **ふくしま教育未来カイギ**：教育大綱などの基本理念、コミュニティスクールなど学校運営に意見反映させるもので、語り合った方向性や内容はどのような位置づけで教育に反映されるのか。

小野寺教育長

1 **ふくしま教育未来カイギ**：学校や高校教育振興会等関係者に参加いただき、ワークショップを3回開催。先進地の基調講演、キャリア教育・ICT教育・学びの習慣づけ・高校魅力化の4つのテーマを掘り下げ、様々な視点で意見交換を行った。教育大綱を根幹とし、教育行政や各学校の経営に活かしていきたい。

木村議員

- 2 **通学区域の取り扱い要綱：学校選択制の要綱** 廃止は、保護者へ通知されているか。来年度から一部改正し、校区外への入学を希望する場合、適当であれば認めるとしている。どのように改正、周知し希望する保護者からの通知を待つのか。
- 3 **ICT教育：**(1)9月会議で答弁いただいた保護者に対する**オンライン授業の通知文**については3か月が経過するが**進捗状況**は。
(2)ICT支援員の充実が不可欠と思うが、今年度はどのような内容で指導されたのか。
(3)第2の緊急事態宣言等を想定し、各家庭にWi-Fiを整備させたが、Wi-Fiを使って学習に取り組む方向に変えていかなければならない。**iPad持ち帰りを自由化**させ、予習・復習をeライブラリで自由に行えるようにしては。
(4)英語デジタル教科書の現状は。
(5)プログラミングクラブ
契約した(株)manabit代表が10月より木古内町教育長に就任し、指導体制に不安を感じており、生徒の進捗状況の差が大きい。ジュニアプログラミング検定や発表会が行えるのか。**プログラミングを通じて生徒に何をさせたいのか。**
- 4 **部活動の選択肢：**入部したい中学校部活動がないという声を多数聞く、設置運営権限は学校長にあり、部活動の増は期待できない。**近隣町と学校連携し、近隣校で部活動を行う仕組みが必要**と思うが、見解は。
- 5 **給食時間の黙食緩和：**生徒たちは誰とも話さず前を向いて寡黙に給食を食べている。感染は給食が原因ではない、教室内の空間を工夫し、**黙食の緩和が必要**では。
- 6 **重いランドセル：**教科書のページ増、水筒や給食袋など荷物が増え、ランドセルや通学バッグが重くなっている。学校に教科書などを置く「置き勉」を認めては。
- 7 **小学校の教科担任制：**「小学校での教科担任制」がスタートした。仕組みはその自治体でまちまちだが、当町の現状と今後の見解（方針）は。



小野寺教育長

- 2 **通学区域の取り扱い要綱：**保護者に選択制廃止の通知はしていないが、新1年生の保護者には、就学時検診の結果と併せて「希望する学校に就学できる」と案内しており、校区外通学の許可申請を1件受理している。今後も、希望する学校に校区外通学できることを、**機会あるごとに保護者に周知**していく。
- 3 **ICT教育：**(1)学校を何日か休む状況となった場合、オンライン授業を受ける文書を配布するよう各学校に依頼しているが、意思疎通が悪く未だ発出してない。**早急に保護者に対してお知らせを発出**する。
(2)必修となったプログラミング学習を主導して行い、教職員の教材研究やアプリケーションの活用方法等を助言し、児童生徒や保護者にインターネットモラル教育を行い、**ICT支援員を配置し、推進**していく。
(3)家庭のWi-Fiとeライブラリの活用
eライブラリは、学校での日常的活用と家庭学習を行うために導入した。福島小学校では月1回持ち帰りしているが、操作も習熟してきており**持ち帰りの頻度を増加させ活用**していくことにしている。
(4)デジタル教科書は英語と社会で導入。英語は、選択するとネイティブ発音の音声の流れ活用しているが、社会は教科書をPDFにしたような中身で、授業ではあまり活用されていない。先進事例を参考にしながら研究する。
(5)プログラミングクラブ運営主体の(株)manabitは、代表者を変更したが、スタッフに変更はなく、事業継続体制は整っている、期間中の欠席等で、児童生徒の進捗に差が出ることは致し方ないと考えている。
プログラミング教育の目的は、
①あきらめずに最後までやり抜く努力をすること
②自分の分からないことや課題を周りに聞いて解決していく力を身に付けること
③物事を論理的に考える力を身に付けること
1月に予定している「デジタルキャンプ」は、これまでの集大成として発表会を行う予定であり、小中高生がプログラミングに触れる機会として開催しようとするもの。
- 4 **部活動の選択肢：**急速な少子化から生徒数が減少し、団体競技のチーム編成が困難な状況。部活動の地域移行について、令和7年度までに見通しを持つよう求められている。令和5年に協議会を設立、どのようなスポーツ環境を提供できるか検討することとしている。他町と連携している部活動もあり、**近隣町と協議していきたい**と考えている。
- 5 **給食時間の黙食緩和：**道教委から「座席配置の工夫や適切な換気の確保などの感染対策を講じ、児童生徒間で会話も可能であること、地域感染状況も踏まえつつ、実情に応じ実施すること」との通知があったが、第8波と捉えられる感染拡大がみられ、マスクを外しての会話を推奨する状況にはないと考えている。**状況・推移を見極め、子どもたちの笑顔が広がる給食時間となるよう、取り組みを進めていく。**
- 6 **重いランドセル：**非常に重くなっている現状であり、成長期の児童に悪影響があると指摘されている、**宿題のない教科を中心に「置き勉」を、校長会と検討**している。
- 7 **小学校の教科担任制：**メリットは、専門的な授業となることや、学級担任以外の先生から学ぶことができ、多様な考えに触れることなどが挙げられる。デメリットは、小中学校ともに1学級であり、教科に1名しか担当教員がいないため、実施する教員が不足していること。教職員の人事配置、道教委や他市町の動向を踏まえ、**小学校での実施体制や中学校との連携等について、校長会等とともに検討**していく。

人事院勧告に基づき給料・期末手当を増額！

定例会11月会議は、11月28日に開会、議案6件と発委1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し休会しました。

町議会定例会

11月
会 議

補正予算

令和4年度一般会計補正
予算(第10号)

● 議会運営費

人事院勧告に基づく議員
期末手当の増

21万3千円追加

● 職員給与費

人事院勧告に基づく職員の
給料、期末勤勉手当等の増

469万1千円追加

単位：千円

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計(第10号)	7,578	4,691,846
介護保険特別会計(第3号)	242	578,478
国民健康保険診療所特別会計(第4号)	320	110,916
水道事業会計(第2号)	138	249,026



令和4年度介護保険特別
会計補正予算(第3号)

● 包括的支援事業費

人事院勧告に基づく職員
の給料、期末勤勉手当等の増

24万2千円追加

令和4年度国民健康保険診療
所特別会計補正予算(第4号)

● 一般管理費

人事院勧告に基づく職員
の給料、期末勤勉手当等の増

32万円追加

令和4年度水道事業会計
補正予算(第2号)

● 水道事業費用

人事院勧告に基づく職員
の給料、期末勤勉手当等の増

13万8千円追加



条例改正

特別職職員の給与条例の
一部改正

人事院勧告に基づき、期末
手当支給月数を0.10月
引き上げ。

職員の給与条例の一部改正

人事院勧告に基づき、次
のとおり職員の給与を改定。
・30歳代半ばまでの職員
が在職する号俸について
平均0.3%引き上げ。
・勤勉手当の支給月数を
0.10月引き上げ。

議会提出議案

議会議員歳費・費用弁償等
条例の一部改正

人事院勧告に基づき、期末
手当支給月数を0.10月
引き上げ。

「議会だより136号」掲載内容の訂正とお詫び

「議会だより136号」の掲載内容に誤りがありました。

お詫びを申し上げ、次のとおり訂正いたします。

● 定例会9月会議(2ページ)

令和4年度一般会計補正予算(第7号)

財政調整基金費

誤：5億6千円の追加

正：5千万6千円の追加

各議案の審議結果

- ・ 賛成○、反対×、病欠△、欠席は欠と表示しています。
- ・ 溝部幸基議長は採決には加わりません。

会議名	議案番号	議案	議員名	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	審査結果
11月会議 (11/28)	41	特別職の職員の給与条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	42	職員の給与条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	
	43	令和4年度一般会計補正予算(第10号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	44	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	45	令和4年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	46	令和4年度水道事業会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	発委8	議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	
12月会議 (12/8)	47	青少年交流センター設置条例		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	48	国民健康保険税条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	
	49	第5次総合計画の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	
	50	令和4年度一般会計補正予算(第11号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	51	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	52	令和4年度浄化槽整備特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	
報告5	一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告		採決はありません									報告済み

会議等出席状況

会議や議会へ通知があった行事等の11月末から1月までの出席状況をお知らせします。
 「○」は出席、「×」は欠席、「-」は出席不要・任意、「◎」は委員外議員として出席、「△」は別公務・病欠のため、「職」は正副議長の職務出席を表しています。

年/月/日	会議・行事名	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
R4/11/28	議会運営委員会(11月会議の運営)	○	○	-	○	-	-	○	職	職
	定例会11月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総務教育常任委員会(所管事務調査事項)	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○
	全員協議会(諮問会議答申事項)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会(11月会議の反省)	○	○	-	○	-	-	○	職	職
30	正副議長会議(12月会議議案説明)	-	-	-	-	-	-	-	○	○
12/1	一般質問通告	-	○	○	-	-	-	○	-	職
	議会運営委員会(12月会議の運営)	○	○	-	○	-	-	○	職	職
2	渡島西部広域事務組合議会第3回定例会	○	-	-	-	○	-	-	-	○
5	議員勉強会	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	経済福祉常任委員会報告書手交	○	-	-	-	-	-	-	○	○
8	定例会12月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会(12月会議の反省)	○	○	-	○	-	-	○	職	職
10	青少年の主張大会	○	-	-	○	-	-	○	-	○
12	高校魅力化特別講演会	○	○	-	○	-	-	-	-	○
15	全国中学校体育大会・全国中学校相撲選手権大会・実行委員会総会(実行委員会解散)	-	-	-	-	-	-	-	○	○
27	議員定数・歳費調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	職
	吉岡温泉整備調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	職
	経済福祉常任委員会(森林資源)	○	○	-	-	-	○	○	○	○
R5/1/4	福島消防団出初式	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	新年交礼会・町表彰受賞祝賀会	○	○	-	○	○	○	○	○	○
10	千軒そば生産等施設完成セレモニー	○	○	○	○	○	○	-	○	○
13	定数・歳費特別委員会、吉岡温泉特別委員会、経済福祉常任委員会意見書手交	○	-	-	-	-	-	-	○	○
20	議会運営委員会(議会だより)	○	○	-	○	-	-	○	職	職
	渡島町村議会議長会定期総会(函館市)	-	-	-	-	-	-	-	-	○
27	渡島西部四町議員連絡協議会理事会(木古内町)	-	○	-	-	-	-	-	○	○

調査事件 3

防災マップの見直しについて

— 令和4年11月2日調査 —

❗ 防災マップの見直しに関する資料が示されたことから、内容を調査しました。

避難路の積極的な整備、危機意識が醸成されるマップの作成を！

見直しにあたっての方向性等については一定の理解をしたが、見直しの具体的な内容が示されていない。新たな防災マップの完成・防災計画の見直しの前段で、全体概要がまとまり次第、議会に示すことを要望するとともに、次の事項を検討願いたい。

● 避難路の整備

津波一時避難場所が高台に多いほか、避難路について夏場の草刈りや冬場の除雪等課題も多く、実際に避難する場合、高齢者等が使用するには困難なことが想定される。

今回「津波避難対策特別強化地域」に指定されたことから、積極的に整備を進めるべきと思慮する。先行して避難が困難な地区（吉岡・白符地区）にモデルケースを作り、効果等を検証する必要があると思慮するので検討されたい。

● 町民の健全な危機意識の醸成

現マップは高齢者でも見やすい作りとなっているが、見た人が危機意識を抱く状況には至っていないと感じる。新たなマップの作成にあたっては、災害の危機意識が醸成されるような作りとなるよう検討されたい。

調査事件 4

各町内会の現状と支援の方向性について

— 令和4年11月4日調査 —

❗ 各町内会の現状と今後の町の支援の在り方について資料が示されたことから、内容を調査しました。

町内会連合会と協議・連携し、役割や支援体制の積極的な検討を！

示された町内会の現状と支援の方向性等については一定の理解をしたが、次の事項を検討願いたい。

● 今後の町内会活動

少子高齢化が進む当町における課題、今後、町内会に期待される役割は、避難訓練等の防災活動や高齢者の見守りなど多岐にわたることから、今後の町の支援については、町内会連合会と協議・連携しながら、改めて町内会・町民・職員の役割を整理し、対応していく必要があると思慮する。

● 今後の町内会への支援の在り方

他市町では、町内会の役割・支援体制について条例化した事例もある。人口規模など異なる部分もあると思うが、町内会活動の意識を醸成し高めるためにも積極的に検討することを期待する。



調査事件 5

松前半島道路（福島松前間）実現に向けた取り組み状況について — 令和4年11月4日調査 —

！ 松前半島道路実現に向けた町の取り組み状況が示されたことから、内容を調査しました。

関係団体と十分協議したうえでの要望活動を！

取り組みについては一定の理解をしたが、次の事項を検討願いたい。

● 松前半島道路の要望（今後の取り組み）

同道路の整備促進については、ここ数年大雨等の影響による通行止めが起きている松浦と白神間の防災道路を優先して早期の事業着手を要望していくとのことだが、**要望活動**にあたっては、**関係団体**（渡島開発期成会、松前半島道路推進協議会、北海道開発局等）と**十分協議し、理解を得た中で進めていくことが肝要**であり注意されたい。

防災道路の要望については、広域的な復興・復旧活動拠点となる「道の駅」を重点的に支援する国の「防災道の駅」認定制度が導入され、道内でも「防災道の駅」に指定されている事例があり、**優先的に防災道路が整備されているので一考**されたい。



越波による通行止め

調査事件 6

各大学との包括連携事業の現状と今後の取り組みについて — 令和4年11月4日調査 —

！ 町の産学官連携の現状と今後の事業の在り方が示されたことから、内容を調査しました。

事業内容の発信と、継続的な展開を！

これまでの包括連携事業の現状と課題、今後の連携事業の在り方についての町の考え方に一定の理解をしたが、事業を進めるにあたり、次の事項を検討願いたい。

● 町民への周知

これまで実施した各大学との連携事業（ナマコ資源管理手法の開発、陸上養殖アワビ関連の研究、産業活性化ビジョンの策定（岩部クルーズ））については、その意義・現況・成果が町民にあまり理解されていないと推察される。**経過や成果等を積極的に発信・周知する必要がある**と思慮するので検討されたい。

● 継続性のある事業

単年もしくは数年で終了している事業が多く、課題解決には**事業の継続性が必要**としている。

計画にあたり、町が望んでいる目的や成果など具体的な内容をしっかり提示することが重要であり、協定者である福島吉岡漁業協同組合や、**町内関係団体との協議・調整も重要**であり、事業の推進にあたっては十分考慮されたい。

● 今後の包括連携協定・事業の在り方

協定の主な相手方は大学だが、全国的には、自治体が求める専門的知見をもつ民間企業等と協定を締結している事例も多く、近年は金融機関（銀行）が加わることもあり、今後、事業を推進する際には、**新たな展開を検討するべき**と思慮する。

❗ 所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するために町内視察を行い、町執行方針について、施策と取り組み状況を調査しました。

● 所管関係施設・事業等の町内視察

次の事業（施設）を視察、調査しました。

- 館崎2・3町内会館整備事業
- 青少年交流センター建設工事
- 町民プール屋根改修事業

いずれも意見等なし。

○ 定住促進住宅整備事業

芝の維持を含めた宅地内の維持管理費用には相当な額が見込まれることから、積算にあたっては慎重に検討されたい。

隣接地の境界については、危険なので窪地を

平坦に埋め戻し、他の部分はフェンスを設置する等の対応が必要と思慮するので検討されたい。



館崎2・3町内会館整備事業の視察

● 執行方針の取り組み状況の確認

○ チャレンジスピリット応援事業の実施状況

応援事業を活用した町内事業者には、店舗と自宅が併設されていることが多く、改修の際には新築時と比較し家族構成も減少し、経費の按分に苦慮したという事案を聞いている。住宅リフォーム支援制度等、別々の制度を併用し負担軽減されるようにするなど、現況にあった内容にしていく必要があると思慮するので検討されたい。

○ 定住促進住宅整備プロジェクトの進捗状況

隣接する青少年交流センターでは、断熱効果のある二重構造屋根等を取り入れているほか、計画では「住宅の省エネルギー化」を最重要課題としていることから、同住宅にも新たな工法を採用することで、PR効果も大きくなると思慮するので検討されたい。

○ 第2青函トンネル構想実現に係る関係団体との連携状況

町内機運醸成のための公用車へのPRラッピングは有効な手段であり、今後バス等を更新の際にはラッピング等を積極的に活用することを期待する。

町主催のシンポジウムを函館市で開催することを計画するとしているが、同トンネルができることにより恩恵を受けるのは都市部の人々も同様であり、来年以降は関係機関と協力し、東京都などの都市部での開催も計画すべきと思慮する。

以前から提案しているとおり、青函トンネル記念館は町内外に情報発信する場として最適であり、同トンネル構想を強力にPRする、インパクトのある展示を早急に検討されたい。



PRラッピングされた公用車

調査事件11

所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて — 令和4年11月11日調査 —

！ 所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するために町内視察を行い、町執行方針について、施策と取り組み状況を調査しました。

● 所管関係施設・事業等の町内視察

次の事業（施設）を視察、調査しました。

○ 町道三岳団地6号線外整備事業

意見等なし。

○ 種苗生産等施設整備事業

隣接するアワビ養殖施設と合わせて漁業協同組合への指定管理制度で対応する方法も検討すべきと思慮する。前浜の水揚げの実態は、養殖昆布・紫ウニ等養殖事業が主体となっており、将来的に同組合が自立していくためにも主体性・自主性をもって対応することが重要であると思慮するので検討されたい。

○ 定住向け町有住宅整備事業

使用料が比較的抑えられており、使用料が過大になってきている公営住宅からの住み替え希望が想定されるので、今後の整備計画については、公営住宅入居者の意向調査、民営住宅状況調査等を行い十分考慮して進めるべきと思慮する。

○ 千軒そば生産体制支援事業

新たな施設・設備の管理にあたっては、令和4年2月の大雪による被害状況等の検証・反省を踏まえたうえで、千軒そば生産会と十分協議し、管理体制を構築する必要があると思慮するので検討されたい。



千軒そば生産体制支援事業の視察（千軒地区PHハウス）

● 執行方針の取り組み状況の確認

○ 新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業の実施状況

アワビの出荷可能個体数等の具体的な数値が示されておらず、状況の把握が困難であり、現状が理解できる各種データ（アワビの生産・出荷販売状況等）が必要と思慮するので、速やかに議会へ提示されるよう要望する。

○ 浄化槽整備特別会計の法適用に向けた移行作業の進捗状況

移行作業では、条例等整備や各種手続きによる事務も多く、会計の仕組みも大きく変わることが予想されるので、行政のコンパクト化を図る視点、浄化槽整備という業務の内容から、水道事業（公営企業会計）を所管する建設課に業務統合することも有効な手段と思慮するので検討されたい。

○ フードツーリズムプロジェクトの実施状況

来場者を増やすため、会場を青函トンネル記念館前から役場庁舎前に変更し、松前町のイベントと連携を図り、同日開催での相乗効果を狙うなど、様々な手法を取りながら実施したことは評価するが、実際に来場した町民・出店者からは調整不足など不満な意見も聞かれた。次年度開催に向けては、会場（場所・配置）、出店内容などの検証を行い、松前町とはお互いの特産品をイベントで提供する等相互の連携をさらに深められるよう検討されたい。



フードツーリズムプロジェクトを楽しむ参加者（FOOD STADIUM）

！ 令和6年度の供用開始に向け実施設計を進めており、建設工事費等が示されたことから内容を調査しました。

漁業者の事業内容周知と、建設工事費の精査・検証を！

示された建設工事費等については一定の理解をしたが、今後事業を進めていくにあたっては次の事項を検討されたい。

施設整備後の管理運営費（ランニングコスト）については、工事費が相当高額になり、漁組の新たな負担発生を心配する漁業者の声が出てくる懸念されるため、町としても、漁業者の理解を得るため、組合と協議しながら事業内容等を伝えていくべきと思慮する。

● 事業費の考え方

工事の施工にあたって見込まれる工事管理費が記載されていない等、事業費総額が把握できる資料となっていない。工事管理費も補助対象との

説明から、事業費の一部として資料に記載すべきと思慮するので、その点を指摘するとともに、今後、資料作成の際には注意されたい。

● 建設工事費の増額

今回示された建設工事費は、前回示した概算工事費から大幅に膨らみ、2億円の増額となっている。物価上昇等による資材等の高騰は理解するが、単純な工事費比較で30%、整備面積の縮小等の要因を考慮すると約50%近く事業費が増えることについては疑問が生じることから、実施設計を進めるにあたっては、担当課としても**資材費等の動向把握に努め、設計内容をしっかり精査・検証すべき**と思慮する。

！ 国民健康保険事業の運営状況・令和5年度税率改正の資料が示されたことから、内容を調査しました。

全道統一保険料に向けて、基金の取扱いの方向性や活用方法の検討を！

国保事業の運営状況・令和5年度税率改正の内容について、基本的に令和12年度全道統一保険料率とする道の方向性に向かって進んでいることについては一定の理解をしたが、次の事項を検討願いたい。

● 令和5年度国保税率の改正

令和4年度改正において大きく税率を下げたにもかかわらず、令和5年度には税率が上がることは、国保加入者にとって想定外であり、適切な対応ができていないと誤解されることが懸念される。改正にあたっては国保加入者の理解を得るため、**道のシミュレーション結果や基金状況等**を示しながら、**しっかり説明される**よう望む。

今後税率が上がっていくことで、未納者も増えることが想定される。同事業が広域化されても実際に対応する窓口は町であり、納税者間の公平性を保つよう、**徴収については、法に則り適切に対応される**よう望む。

● 国民健康保険事業基金

基金については、課税所得等の減少により国保税の不足が見込まれた場合の補填財源とするとしているが、ここ数年取り崩しすることなく毎年積み立てし、約2億円に増額している状況にある。今後の税率改正にあたっては、町として**基金の取扱いについて明確な方向性を示し、具体的な活用方法について検討していく**必要があると思慮する。

❗ 家庭ごみ減量化対策の進捗状況が示されたことから、内容を調査しました。

分別ルール徹底の新たな周知方法と、生ごみ処理機等の導入の検討を！

示された減量化対策の現状等については一定の理解をしたが、明確な方向性が具体的に示されていないことから、今後渡島西部四町で取り組んでいくためにも、町が率先して減量化の基本的な対策から見直し、町全体で取り組む必要があると思慮するので検討願いたい。

● 町民への周知

当町は一人あたりのごみ処理量が渡島管内で1番多く、ワースト1位を返上するという町の明確な意思を町民に示すことが重要と思慮する。従来の周知方法では効果が上がらないことは明らかであり、十分反省し、今後の減量化対策の周知にあたっては、分別ルールの徹底はもとより、家庭内ごみの分別を主導する女性への意識付けが大事であり、分別・減量化によって何らかの

インセンティブを得られる方法等の検討を進める必要があると思慮する。

● 新たな減量化対策の検討

町ではコンポスト購入助成等支援をしていたが、野生動物による被害も多く、何年も活用されず、町内に販売店舗がない状況となっている。

減量化対策の基本は4Rの実践徹底だが、1番の課題は生ごみの水切りにより重量を軽くすることである。今後は室内向けの生ごみ処理機購入助成のほか、町有住宅・定住促進住宅の台所に生ごみ処理機やディスポーザーを設置するなどモデルケースを示すことが町民へのPRとなり、併せて移住・定住者へのセールスポイントになると思慮するので早急に検討されたい。

❗ 岩部クルーズ運航事業の実績等が示されたことから、内容を調査しました。

運航期間や目標数値、まちづくり工房への支援体制の再検討を！

示された運航事業実績等については一定の理解をしたが、次の事項の検討・協議を進められたい。

● 令和5年度以降の運航事業

令和4年度の運航事業は、本格運航準備段階での知床遊覧船事故を受け、影響が懸念されたものの、各種プロモーション活動等の効果もあり運航回数、乗船人数共に過去最高の状況となっている。

出航率45.5%、予約数に対する乗船率が46.2%と半数以上の方が荒天等により利用できない等の課題もあり、令和5年度に向けては、一人でも多く乗船できるよう、運航期間を4月上旬から11月末まで延長する等の対策が必要と思慮する。

令和5年度に向けた指定管理料の積算に

あたっては、今年度の運航実績等から、まちづくり工房のインセンティブとなる目標数値の考え方を、出航率から乗船率に変えるなどの検討も必要と思慮するので検討されたい。

● まちづくり工房への支援

代表理事に業務が集中しているなど、組織体制が十分整備されているとは言えない。

まちづくり工房は特産品開発、岩部クルーズ、吉岡温泉を含めこれから町の観光を担っていく重要団体であり、町政の課題となっている若者の移住・定住者の就業先という大きな視点をもって、組織体制や賃金体系などの雇用環境の整備についても、まちづくり工房設立の趣旨を考慮し、十分協議・支援していく必要があると思慮する。

！ 処理方法の課題である臭気対策について、町が先進地視察を行い、再検討の結果が示されたことから、内容を調査しました。

施設危険性の認識共有と、近隣町からの受け入れ態勢の協議・検討を！

今回示された残滓処理方法については、町の視察後、議員も同じ施設を政務活動視察し、処理方法の有効性を確認しており、当初の山積み方式を変更し、処理装置方式を導入するとして町の決定について一定の理解をするが、次の事項を検討されたい。

● 施設の管理体制等

導入を検討している減容化方式は、処理時間が短く臭気も抑えられるが、ほとんどの有機物が短時間で分解されることから、**機器管理・施設セキュリティ**は厳重に行う必要があると思慮する。

管理業務を担当する**専属職員配置の協議**は、**施設の危険性**について関係者と十分認識を共有し進められるよう検討されたい。

● 今後の広域的利用

四町での有害鳥獣の捕獲数等を考慮すると、設置計画している減容化装置1基では対応困難が想定される。設置スペースには余裕があるとのことであり、大量に繁殖するシカ等の有害鳥獣の処理が全道的な問題となっている中で、**道内では先駆的な事業として道に強く働きかけ、財源確保を期待する。**

処理施設は、ハンターの負担軽減のため町が先行整備することとしたが、施設の有用性については理解されており、**他町からの受け入れについては当初から配慮していくことが大事であり、受け入れ態勢や、処理単価等を設定しておく必要がある**と思慮するので、他三町に十分説明し、協議・検討されたい。

！ 町内森林資源の利活用に向けた取り組み状況等が示されたことから、内容を調査しました。

危険木等除去のルール作り、林業の担い手確保・人材育成の取り組みを！

取り組み状況について一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

● 町有林の利活用

町が植林する樹種は主に針葉樹であり、広葉樹等は、シカの食害から植樹祭など小規模にとどまっている。対応が困難なことは理解するが、町全体の森林資源循環、特に漁業振興を考慮すると広葉樹の植樹が望ましく、**樹種の選定にあたってはその点も考慮して検討されたい。**

● 森林環境譲与税の活用

○ 危険木等の除去

町は森林環境譲与税を活用した危険木等の除去等を行っているが、立木所有者が国や民間団体等の場合、迅速な対応をしてもらえない等の

課題も出ている。個人等の財産継承で対応が難しいことは理解するが、**町民の生命が第一**であり、**危険木の除去を積極的に行えるよう明確なルール作りを進める必要がある**と思慮するので検討されたい。

○ 人材育成

町森林環境譲与税基金の設置目的には、町内林業担い手の確保、人材育成等があり、これまでも地域おこし協力隊の募集を行うなどの対応を進めてきたが、担い手確保には至っていない。

町内の森林資源の利活用を進めるためには**林業担い手の確保、人材育成は重要な課題**であり、**より積極的な取り組みが必要**と思慮するので検討されたい。

吉岡温泉整備事業に関する 調査特別委員会レポート

委員長 佐藤 孝男
副委員長 平野 隆雄
委員 平沼 昌平 木村 隆
川村 明雄 杉村 志朗
藤山 大 小鹿 昭義

調査事件

吉岡温泉整備事業に関する調査

— 令和4年12月27日調査 —

！ 新たな施設の在り方について集中的に調査・審議するため、特別委員会を設置しています。実施設計の進捗状況等の内容を調査したので、経過を報告します。

関係機関・事業者との協議を密にし、一般財源の縮小や燃料供給体制の確保を！

● 開催状況・調査内容

○ 第1回（令和4年3月11日）

正・副委員長の互選

○ 第2回（令和4年3月29日）

整備基本計画の内容と整備事業費、今後のスケジュール等について資料に基づき質疑・意見交換を実施。

○ 第3回（令和4年8月3日）

整備実施設計の進捗状況について、資料に基づき質疑・意見交換を実施。

○ 第4回（令和4年12月27日）

整備実施設計の概算がまとまったことから、資料に基づき質疑・意見交換を実施。

● 調査の論点・意見

○ 新たな吉岡温泉整備事業

町から示された内容に一定の理解をするが、事業を進めるにあたっては次の点に留意・検討されたい。

・実施設計

全体事業費が10億円を超え、2億円以上の大幅増となっている。物価高騰以外の要因（工法変更や工事追加）が半分以上を占めており、基本設計時に設計業者に条件等を提示しておくべきであり、基本設計が適切に行われていたか疑念が残る点を強く指摘する。

事業費の財源についても、大半は過疎債を活用することとしているが、未だ確定したものであることから、関係機関へ強く働きかけ財源の確保に努めるとともに、**設計内容の精査を進め事業費圧縮と一般財源の縮小を図られたい。**

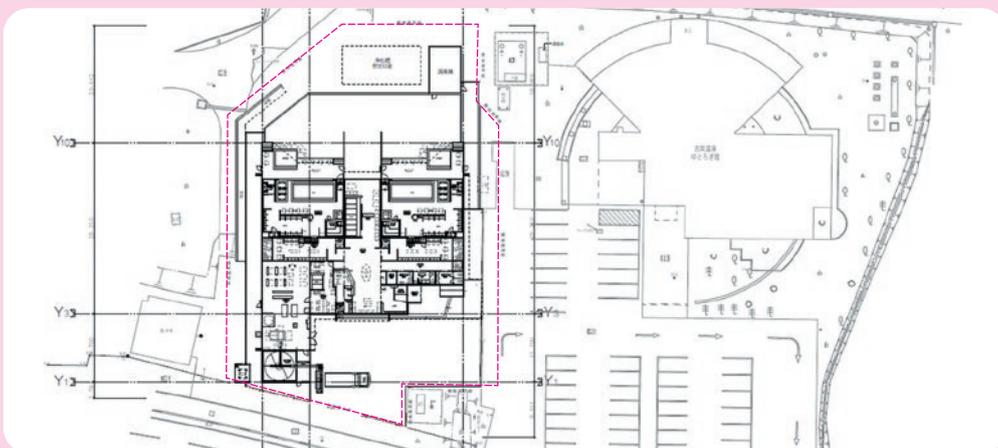
・木質チップの供給体制

町内の林業・林産業の活性化のためにも原材料の伐採から木質チップ生産まで町内で一貫して行うことが重要であり、**早期の生産体制整備について町内業者と協議しながら関係機関へ強く要望すべき**と思慮する。

● 総括意見

実施設計の概算がまとまったことで、今後は令和5年度の建設に向けて進むことから、本特別委員会の設置理由である「新たな吉岡温泉の在り方」についての基本的な審議は、所期の目的を達成したと判断し、本特別委員会の調査を今回で終了する。

吉岡温泉は町民の健康福祉増進に欠かせない施設であり、現施設の老朽化が進む中、新たな吉岡温泉の整備についての町民の関心も高く、建設費が10億円を超える事業となり、町の財政を心配する声も上がることが予想されるので、**事業の詳細について広報等により周知し、町民の理解を得るよう努められたい。**



新たな吉岡温泉の配置図（案）

議会議員定数・議員歳費 調査特別委員会レポート

委員長 平野 隆雄
副委員長 川村 明雄
委員 佐藤 孝男 平沼 昌平
木村 隆 杉村 志朗
藤山 大 小鹿 昭義

調査事件

議会議員定数・議員歳費に関する調査

— 令和4年12月27日調査 —

議員定数と議員歳費の在り方について、議会基本条例諮問会議より手交された答申内容を踏まえ、特別委員会を設置し、集中的に調査・審議した結果を報告します。

見直しは町民の理解が重要、しっかり議論を重ねて方向性を示す！

● 調査の論点・意見

○ 議員定数

(多数意見) これまで懇談会等において現状を説明し町民には理解してもらっていることから、2常任委員会体制を維持しつつ議会運営を行うため議員定数は10人(現状維持)とする。

(少数意見) 議員定数と歳費は一体で考え、歳費の増額は現議会費の範囲で行うべきであり定数を8人とする。

○ 議員歳費

(多数意見) 町内経済等を考慮し段階的な見直しが必要との考えから、諮問会議答申にある試算のケース2(標準とする給与月額を町長の給与月額とした場合)を基本とすべきとする意見。

(少数意見) 現状の歳費や答申にある見直し案ではなり手不足対策として不十分であり、

①定数はそのまま試算のケース3を基本とする意見。

②町内で家族を養いながら議員を目指す人や元町民で町外から戻ってきて議員になろうとする人が出てくるように、議員定数を減らして歳費月額を30万円前後まで引き上げるべきであるとの意見。

● 総括

議員定数と議員歳費について、現段階で統一した意見を集約せず、次のとおり総括した。

○ 議員定数

多数意見として10人(現状維持)とする考え方と、少数意見として議員定数と歳費を一体的に考え歳費を見直しするのであれば8人とする考え方があり、今後開催予定の懇談会の意見を集約したうえで結論を見出すこととした。

○ 議員歳費

上げる方向で見直すことに異論はなかったものの明確な上げ幅について集約せず、今後開催予定の懇談会で、諮問会議の答申案をベースに町民の意見を集約したうえで結論を見出すこととした。

なお、定数・歳費ともに、議会として最終的な決定に当たっては町民の理解が必要であり、「町民との懇談会」を経て、諮問会議の答申内容を尊重しつつ、適正な定数・歳費について、今後もしっかり議論を重ねていく必要があると思慮する。

● 議会基本条例諮問会議からの答申

○ 議員定数

適正な議員定数については、諮問のとおり10人(現状維持)で良いと考える。なお、人口減少が進んでいく中で、今後も議員定数がどうあるべきかの議論を続けていく必要があると考える。

○ 議員歳費

議員歳費月額については、現状の算定方式を基本に、なり手(若者、女性)不足対策として増額を次期改選期(令和5年9月)に向けて検討すべきと考える。なお、その際は、町民に対して十分説明し納得を得られる機会をつくり進められるよう留意願う。

● 福島町の議員定数と議員歳費

○ 議員定数について

現在の議員定数は10人で、平成27年度の改選期に1人削減しています。

議会には、それぞれ6人の議員で構成する総務教育常任委員会と経済福祉常任委員会、議員全員で構成する広報・広聴常任委員会、議会の運営等を決定する議会運営委員会があり、各議員はどれか一つ以上の委員会に必ず所属し、委員外議員として他の委員会にも出席できます。

近年の議員定数等

(人、%)

年 度	人 口	有権者数	投票者数	投票率	議員定数	立候補者数	議員1人当りの町民数
平成19年	5,644	4,858	3,790	78.02	12	13	470
平成23年	5,052	4,464	3,717	83.27	11	13	459
平成27年	4,561	4,042	2,899	71.72	10	11	456
令和元年	3,997	3,651	2,628	71.98	10	11	400
令和5年	3,500	—	—	—	10	—	350

【参考】近隣町の議員定数 (R4.7.1)

町 村 名	人 口	議員定数	議員1人あたりの町民数
松 前 町	6,320	12	527
知 内 町	4,006	10	401
木 古 内 町	3,781	10	378

※ R 5 改選期からは定数11人

○ 議員歳費について

(1) 議員の歳費(報酬)月額の算出方法

平成22年度に議会基本条例諮問会議が検討・提起された「福島町方式」により算定しています。
(円)

区 分	議 員	委員長	副議長	議 長
歳 費 月 額	187,000	201,000	222,000	278,000

【参考】近隣町の議員報酬 (R4.12.1)

(円)

区 分	議 員	委員長	副議長	議 長
松 前 町	180,000	190,000	210,000	270,000
知 内 町	170,000	180,000	200,000	255,000
木 古 内 町	170,000	180,000	200,000	255,000

※ R 5 改選期から一律3万円増

(2) 福島町方式とは

平成22年度に議会基本条例諮問会議において客観的・自動的に算定可能な持続性のある算出方式として、全国町村議会議長会方式をベースに町の実態に合わせて改良したもので次の項目の数値から算出しています。

項 目	積 算 根 拠 等	現 状
①町長の職務遂行日数	365日	365日
②議員の活動日数	(表に現れる活動日数68日+表に現れない活動日数48日(95日×1/2))	116日
③標準率	②議員の活動日数÷①町長の職務遂行日数	30%
④標準とする給与月額	(町長720千円+副町長600千円+教育長560千円)÷3	626,000円
⑤議員歳費月額	④標準とする給与月額×③標準率	187,000円

- ① 町長の職務遂行日数 町長の職務遂行日数は1年365日としています。
- ② 議員の活動日数 議員の活動日数は「表に現れる活動日数」と「表に現れない活動日数」に区分しており、それぞれ主な活動内容は以下のとおりです。
- ・表に現れる活動日数 本会議等(31日)、委員会(26日)、各種行事(11日)への出席等(68日)
 - ・表に現れない活動日数 以下の活動に係る日数の合計の2分の1(95日÷2=48日)
本会議に付随する活動(38日:調査研究、質問原稿作成等)
常任委員会等に付随する活動(25日:資料の精読、調査等)
政務調査の活動(8日:調査項目の準備、現地調査の実施等)
住民接触等(24日:町民との懇談、文書質問の準備等)
- ③ 標準率 ②議員の活動日数と①町長の職務遂行日数の比率になります。
116日÷365日×100=31.8%≒30%
- ④ 標準とする給与月額 町特別職(町長、副町長、教育長)の給与月額の平均としています。
(720,000+600,000+560,000)÷3=626,666≒626,000円
- ⑤ 議員歳費月額 ④標準とする給与月額に③標準率を掛けて求めます。
626,000×30%=187,800≒187,000円(千円未満切り捨て)
- ※ 役職に応じた調整 議員を1として、委員長1.08、副議長1.19、議長1.49を乗じた額に調整します。
議員187千円、委員長201千円、副議長222千円、議長278千円

(3) 諮問会議での見直し試算

諮問会議において見直しを議論した際の試算モデルは以下のとおりです。

ケース1 町長の職務遂行日数を年間の日数から休日(60日:120日の2分の1)を減じた日数とした場合

項目	積算根拠等	現状	増減
①町長の職務遂行日数	365日-60日(祝祭日120日÷1/2)	305日	-60日
②議員の活動日数	(表に現れる活動日数68日+表に現れない活動日数48日(95日×1/2))	116日	0日
③標準率	②議員の活動日数÷①町長の職務遂行日数=38.0%	38%	8%
④標準とする給与月額	(町長720,000円+副町長600,000円+教育長560,000円)÷3=626,666円≒626,000円	626,000円	0円
⑤議員歳費月額	④標準とする給与月額×③標準率=237,880円	237,000円	50,000円

ケース2 標準とする給与月額を町長の給与月額とした場合(諮問会議答申案)

項目	積算根拠等	現状	増減
①町長の職務遂行日数	365日	365日	0日
②議員の活動日数	(表に現れる活動日数68日+表に現れない活動日数48日(95日×1/2))	116日	0日
③標準率	②議員の活動日数÷①町長の職務遂行日数=31.8%	30%	0%
④標準とする給与月額	(町長720,000円)	720,000円	94,000円
⑤議員歳費月額	④標準とする給与月額×③標準率=216,000円	216,000円	29,000円

ケース3 町長の職務遂行日数を見直し、標準とする給与月額を町長の給与月額とした場合

項目	積算根拠等	現状	増減
①町長の職務遂行日数	365日-60日(祝祭日120日÷1/2)	305日	-60日
②議員の活動日数	(表に現れる活動日数68日+表に現れない活動日数48日(95日×1/2))	116日	0日
③標準率	②議員の活動日数÷①町長の職務遂行日数=38.0%	38%	8%
④標準とする給与月額	(町長720,000円)	720,000円	94,000円
⑤議員歳費月額	④標準とする給与月額×③標準率=273,600円	273,000円	86,000円

「福島町議会について思うこと」

～議会基本条例諮問会議顧問 神原 勝氏寄稿文～



議会基本条例諮問会議
顧問 神原 勝氏
(北大名誉教授)

私たちが暮らしている地域社会には、解決しなければならない問題が日々発生します。それをよりよく解決するのが市町村の役目ですが、その市町村は長と議会という2種類の代表によって運営されます。だから「二元代表制」ともいいます。

まず長は、自治基本条例や総合計画に定めたまちづくりの方針にしたがって、住民や議会の声を尊重しながら政策を実行する指導力が求められ、また、多数の議員からなる議会は、多様な住民の意思をくみ取って政策に反映させる役割が期待されます。

このような二元代表制で大事なことは、長と議会が緊張関係にたって運営されることです。議会は、長の提案をただ追認するだけの機関ではなく、住民目線で長や行政ときびしく向きあい、また、必要と思う政策を自ら積極的に提案しなければなりません。

近年は、議会が力をつけ、長が提案する政策が修正・否決される事例も多くなりました。昔なら長と議会の緊張は、「紛争」とか「対立」といいイメージがもたれませんでした。しかし、問題の解決をめぐる、さまざまな論点や争点を明らかにしなければ、よい結論は導き出せません。そこでいまでは正常な姿とみなされるようになりました。

予算や条例の議決権をもつ議会が政策に強くなれば、長や職員もこれに対応するために行政の能力を磨かなければならなくなります。また、住民もそうした議会と交流することによって、わがまちを学習し、問題を発見し、発言力を高めることができます。

そうした議会づくりのため、北海道の栗山町

議会を初発として、全国に議会改革の波がひろがって十数年になります。

そして福島町議会は常にその先頭を走ってきました。その様子を各種の新聞や雑誌がとりあげ、全国各地の議会が福島町議会に視察に訪れています。

私の目からみた福島町議会の特色は、議会基本条例に定めた諸事項の実行・点検・評価・改善のサイクルがしっかり定着していることです。また、議会基本条例を制定した後も、議会・議員活動の評価、議会独自の政策評価、議会白書の公表、委員会としての改善意見の提出、一般質問の追跡調査、傍聴しくみの改善など、継続して改革をすすめてきました。

そうした努力の積み重ねによって、何が今日の議会改革の課題か福島町議会をみれば全部わかるとまでいわれています。

議員報酬についても議員の活動日数を正確に把握してこれを長と対比させて決定する「福島町方式」は合理的で、他の議会も採用しています。これだけ盛りだくさんのことを定数10名の議員で取り組むのは容易なことではありません。たとえば委員会にしても、議論が成り立つためには1委員会に最低でも6名の議員が必要というのが私の持論ですが、福島町議会は10名の議員で2つの委員会をまわしています。正直いって、議員のみなさんにとっては相当きびしい状況だろうと推察します。

福島町議会は長年の改革努力で、議会として取り組むべき課題にほぼ手をつけたといえます。そうであれば、今後は新しいことをはじめるときのような華々しさはなく、これまでに整えた仕組みを着実に実行することが日々の仕事になります。

福島町議会は住民に対する情報公開が充実していることでも有名です。私は、住民のみなさんがその情報を積極的に活用して議会について理解を深められることが、福島町議会の力量をいっそう高めるための最良にして最大の力になると確信しています。

町民と議員との懇談会 を開催します

福島町議会では、町民の議会参画と連携を高める方策として、年1回懇談会を開催しています。

本懇談会には全議員が出席し、3班に分かれて各町内会をお訪ねします。

気軽にご参加いただき、皆さまの声をお聞かせください。



A班 佐藤、藤山、平野	松浦、吉野 2月2日(木) (松浦・吉野町内会館)	吉岡1・2、吉岡3 2月3日(金) (吉岡総合センター)	日向1、日向2、日向3 2月6日(月) (日向町内会館)
	月崎2 2月7日(火) (月崎2町内会館)	2月8日(水) 緑町：佐藤・藤山 新栄町：平野	三岳1 2月9日(木) (三岳1町内会館)
B班 平沼、杉村、小鹿	館崎1、館崎2・3 2月2日(木) (吉岡総合センター)	白符 2月3日(金) (白符ふれあいセンター)	吉田町、館古 2月6日(月) (役場)
	丸山 2月7日(火) (丸山コミュニティセンター)	緑町 2月8日(水) (緑町母と子の家)	三岳2 2月9日(木) (三岳2町内会館)
C班 川村、木村、溝部	宮歌、豊浜 2月2日(木) (宮歌・豊浜町内会館)	上町、本町、川原町 2月3日(金) (役場)	月崎1 2月6日(月) (月崎1町内会館)
	塩釜 2月7日(火) (塩釜町内会館)	新栄町 2月8日(水) (新栄町集会所)	千軒 2月9日(木) (千軒活性化センター)

3月8日(水) 午後6時から 夜間議会を開催します

福島町議会では、より多くの皆さまに議会へ参画していただくことを目的に、定例会3月会議において、夜間議会を開催しています。

平日の仕事終わり等に、議会を議場で見てみませんか？

ぜひ参画してください!!



町民の声

福島町での日々思う



長野県木曾町
交流職員
田代 裕貴

長野県の木曾町から、交流職員として福島町役場に配属となりました。田代と申します。

私は今、産業課農林係に所属しており、主に山林の業務を担当しています。

木曾町にいた頃から山林は身近な存在でしたが、福島町に来てから仕事をする中で、自分が山林のことを何も理解していなかったことを思い知らされました。

今は少しでも多く山林のことを学ぶため、日々研鑽を積んでおります。

また、長野県は海が身近でないこともあってか、福島町の海のある光景に感嘆する毎日を送っています。

福島町の海は、私が今まで見た他のどんな海よりも綺麗だと思います。この町にいられるのもあと2か月。いただいた機会を大事にして、福島町での一日一日を最後まで大切にして過ごしたいと思っています。

議員の雑感

一年を振り返って



総務教育常任委員
杉村 志朗

コロナ感染症と言う大きな壁が経済活動を停滞させ、人とのつながりも希薄にさせる経験のない生活を余儀なくされています。国内旅行の制限緩和などで少しずつ賑わいもどりつつあった矢先に、第7波、第8波が全国的に発生、過去最高の感染者数が更新され、未だ収束が難しい状況が続いております。

安倍元総理の銃撃事件や、知床観光船沈没事故、ロシアのウクライナ軍事侵攻、北朝鮮の常軌を逸するミサイル発射など、衝撃的な悲しいニュースも多くありましたし、小麦等の食料、原油・天然ガスなどの輸出制限、極端な円安による食品価格、電気料金の値上げが、庶民生活を直撃しています。

町の人口減少も止まらず、厳しい状況が続きますが、引き続き町民の皆さまの声をしっかり受け止め、「安心・安全なまちづくり」を目指して議会活動に鋭意専心してまいります。

主な会議・行事予定

2月

● 長崎県松浦市議員視察受入れ
1日(水)
● 町民と議員との懇談会
2日(木)～9日(木) 午後6時～

● 各町内会館ほか
● 議会運営委員会(2月会議の運営)
6日(月) 午前9時～

● 定例会2月会議
6日(月) 午前10時～

● 議会運営委員会(2月会議の反省)
2月会議終了後

● 総務教育常任委員会(防災計画・職員管理)
10日(金) 午前10時～

● 経済福祉常任委員会(農業振興計画)
10日(金) 午後1時～

● 渡島西部四町議員連絡協議会総会・研修会
16日(木) 午後3時～

● 渡島西部広域事務組合議会第1回定例会
27日(月) 午後2時～

● 一般質問通告
2日(木) 午前10時～午後2時

● 議会運営委員会(3月会議の運営)
2日(木) 午後3時～

● 定例会3月会議
8日(水)～16日(木)

● 夜間議会
8日(水) 午後6時～

● 議会運営委員会(3月会議の反省)
3月会議終了後

● 議会運営委員会(議会評価)
25日(火)

● 5月
● 第1回議会諮問会議
15日(月) 午後6時～

● 議会運営委員会(議会だより)
19日(金)

● 全国議長・副議長研修会
22日(月)～24日(水)

● 四町議員協議会理事会
26日(金)

編集後記

新年の幕開けから早一か月。今年「卯年」ですが、兎は月との関係が深く、「ツキを呼び、福を集める」縁起の良い動物としても知られております。

うさぎ年にあやかり、議会としても
うきあし立たず、うそをつかず
さきをみすえて、さつそうと
ぎろんを深め、きもんを正し
どんなことにも、どこまでも
しんねんをもって、しっかりと取り組み
進化し続ける事を心掛け、引き続き
積極的に情報を発信し、町民の皆
さんと共通認識を持てる機会を提供
し、より活発な議会活動の実践を
目指してまいります。

皆さまにとって明るく希望に満ち溢れる一年となるようご祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

6月発行の「議会だよりふくしま」では、定例会3月会議を中心に、予算審査特別委員会や各議員の新年度目標を紹介する予定です。



北方領土返還要求運動
シンボル「千島桜」